

平成24年塩尻市議会6月定例会

経済建設委員会会議録

○日 時 平成24年6月14日(木) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第8号 中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託に関する施行協定の締結について

議案第9号 市道路線の認定について

議案第10号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳出8款土木費

○出席委員

委員長	永井	泰仁 君	副委員長	西條	富雄 君
委員	横沢	英一 君	委員	青木	博文 君
委員	中村	努 君	委員	塩原	政治 君
委員	中原	輝明 君			
議長	永田	公由 君			

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 若林 智彦 君

午前9時58分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。時間少し前でございますけれども、ただいまから6月定例会経済建設委員会を開会します。本日は、委員全員が出席をしております。それでは、審査に入る前に理事者からあいさつがあればお願いをいたします。

理事者あいさつ

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、委員会を開催をいただきましてありがとうございます。本日、御提案をさせていただきます案件につきましては、別紙のとおりでございます。どうぞよろしく御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○**委員長** それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりであります。細部の日程について西條副委員長から申し上げます。

○**副委員長** それでは、説明させていただきます。本日委員会審査をいただき、委員会終了後、引き続き経済建設委員会協議会を行います。協議会終了後、みどり湖駅跨線橋、渋沢団地建設現場、緊急遮断弁が設置された郷原配水池の市内3カ所について視察を予定しております。出発時間につきましては、審議の進捗を見て出発時間を決めたいと思います。おおむね午後1時15分を予定しております。庁舎南側の玄関へ御集合をお願いします。午後5時までに視察を終了し、市役所へ到着後、午後5時45分から、ホテル中村屋において懇親会を開催します。午後5時40分までに会場にお集まりいただきますよう、よろしくお願いします。以上です。

○**委員長** 本日の日程につきましては、ただいま申し上げたとおりでありますので、よろしくお願いします。

それでは、4月に人事異動がありましたので、異動になった職員の皆さんの自己紹介をお願いしたいと思います。

[職員自己紹介]

○**委員長** 全部済みしましたかね。はい、ありがとうございました。本日は限られた議案でございますので、議案に関係のない職員の皆さんの退室を認めます。議案に関係のない職員は退室をしていただいて結構であります。

それでは、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行に御協力ををお願いいたします。

議案第8号 中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託に関する 施行協定の締結について

○**委員長** それでは、議案第8号中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託に関する施行協定の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○**建設課長** それでは、議案関係資料の21ページをお開きいただきたいと思います。お願いします。議案第8号中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事委託に関する施行協定の締結について、説明をさせていただきます。

社会資本整備総合交付金事業によるJR中央本線にかかる上西条跨線橋4橋について35年たちましたので、その老朽化に伴い、あわせて落橋防止、耐震補強、補修工事を行うに当たり、JR上部を横断する橋梁工事は鉄道側の運転保安上の面から、国土交通省から出されております道路と鉄道との交差に関する協議等にかかわる要綱に基づき、JRと協定書を締結して工事を行っておりますので、今回JR東日本旅客鉄道株式会社長野支社と委託工事契約を、契約金額1億6,700万円をもって委託契約を締結することについて議決をいただきたいものでございます。

市町村が管理する道路橋については、日常的な点検や長寿命化修繕計画を策定することにより、適切な管理が求められております。加えて、東北地方太平洋沖地震等の大規模地震の発生を契機とし、特に鉄道等の主要な施設をまたぐ橋梁については、耐震補強等の対策が急務となっております。このような状況を踏まえ、平成23年から5年間の間で、主要な施設と交差をする市町村が管理する道路橋について、地震による落橋等を防止すると

ともに、二次的被害を防止することを目的とした耐震対策5カ年プログラムを県が策定したもので、社会資本整備総合交付金による優先的な対策が図れるよう支援されてきております。

それでは、工事の概要について説明させていただきます。21ページと、その裏の22、23ページを見ながらお願いしたいと思います。4橋のうちの、まず第1跨線橋でございます。これは、市道国鉄側道線ということで2級市道の主要幹線道路でございます。この第1跨線橋につきましては、耐震補強と補修工事を行わせていただきます。塩尻市内と北小野地区を結ぶ幹線の市道と考えております。

引き続きまして、第2跨線橋。これは、旧三州街道線市道2級市道でございます。塩尻東地区を結ぶ幹線道路でございます。ここにつきましては、補修工事をやらさせていただきます。

続きまして、第3跨線橋。これは、みどり湖駅裏線という市道を経て塩尻東保育園へアクセスする道路に位置づけされております。詳細図につきましては、24ページを御参照いただきたいと思います。

第4跨線橋は、峰原西跨線橋ということで、補修工事を行わせていただきます。この中央本線みどり湖駅構内4橋あるところでございますが、付近にはみどり湖駅がございまして、平成21年度も、1日平均614人ということで、市内でも3番目に乗降客の多い駅でございますし、付近には避難所ということで、みどりの郷、峰原公民館、塩尻東保育園。また、そのうちみどりの郷、塩尻東保育園につきましては、福祉の避難場所としても指定されております。ここの整備につきましては、そのような状況でございますので整備が急務と思われるので、お願いしたいと思います。よろしく御審議のほどをお願いします。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問はありますか。

○中村努委員 この4つ、それぞれ建設年度は何年のものか教えてください。

○建設課長 平成24年度には、第1跨線橋、第2跨線橋。

○中村努委員 違う、そもそもの。

○建設課長 申しわけありません、昭和52年の築でございます。

○中村努委員 全部ですか。

○建設課長 全部です、失礼しました。

○横沢英一委員 この橋はですね、私も、みどり湖の駅から乗ると、いつもこのけたの下にですね、相当クラックがいったもんですから、やっぱり早く直してもらってというのが一番大事なことだと思っているんですけども、ちょっとこの図面の中で、第1跨線橋と第4跨線橋のこの図面の太くしてるところが関連で少し直すとか、いじるとこんなですか。図面の中で太くこう書いてありますよね。それだけ、ちょっと聞かないと。

○建設課長 担当係長のほうから説明させます。

○建設係長 御指摘の線ですが、これが補修及び補強、それから耐震で対象となる箇所ということで示しております。

○横沢英一委員 それでですね、第1跨線橋と第4跨線橋に、この右側の側面図というのを見るとわかると思うんですが、このロックボルトみたいなものを入れながら、こうもたれ式の壁がありますよね。これを今回の工事でやるってことだと思うんですが、何かうちがやるべきことじゃないような気がするんですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○建設係長 この第1と第4に入っておりますこの施設というか構造物は、この橋脚ですね、橋脚をコンクリー

トで太く補強したいために、下部まで掘り下げます。それによりまして、のりが安定しなくてですね、その上にある橋台まで影響が及んでしまうということで、それを掘り下げるためにのり面の補強性というのり枠工という工法になっております。本来、路下で押さえてあったわけですが、今回補強が必要なわけで、その補強をするためにはこの工法が必要ということで、ＪＲ側工事に関しても必要な部分ということで、一緒にここに書き込ませていただいております。

○横沢英一委員 そうすると、このピアが補強しなきゃいけないということなんですね。

○建設係長 はい、そうです。

○横沢英一委員 はい、わかりました。

○委員長 ほかの委員さん、ありますか。

○中原輝明委員 この、何だ、国鉄のこれはあれじゃない、独占企業みたいなものだけでもこの、ＪＲに、下請け会社へ出すわけじゃない。この連中がやるわけじゃない。その辺はどう。それと、随意契約はいいけれども、基本はどういうことで、どんなふうになっているのか。こちらからは、いわゆる設計額の、向こうから出てくる随意契約の金額に対してうのみをしてるわけかい、交渉してるのか、どっちだ。

○建設課長 今回の工事につきましては、昨年、一昨年と私どものほうで詳細設計を行っており、それをもってＪＲのほうへ設計のほうをお願いしてあります。おのずとして、私どもも設計をすると、その同じような設計の金額も出せます状態でありまして、あとは、その竣工とか、できた後にやるのにつきましては、会計検査等の対応もあり。

○中原輝明委員 それはいいが、それはわかった。それはそれでいいが、ただ、交渉する時に随意契約と言ってもうのみじゃなくて、やっぱりこっちが１００が出りゃ向こうが１５０出てくるか知らんけどさ、その調整はどういうぐあいにやってるの、話し合いはしてるの。

○建設課長 透明性をもってちゃんと行っております。

○中原輝明委員 いや、まあいい、わかった。透明性はわかるさ。わかるが、その交渉だわ、何でも向こうの。それと、さっき言ったけども、業者は国鉄のその連中がやるじゃなくて、何だね、名工建設とか何とかそれとやるのが本来じゃないだ。この会社がやるわけじゃない。これは、違うだかい。

○建設課長 これは国土交通省の通達と言いますか、道路と鉄道の交差に関するものにつきましては、ＪＲの上部をいじる場合は保安上のことが、運転上の保安上等がありまして、どうしてもＪＲのほうへ委託をしなきゃいけないと。

○中原輝明委員 という法律になっているわけか。

○建設課長 ええ。そういう要綱のもとで協議を行っており、決してそのうのみになっているとか、言いなりになっているとか、そういうことはございませんので。あと、本当にそういうような。

○中原輝明委員 それじゃ、もう１つだ。うのみになっていなきゃ、交渉はどんなぐあいになっているだ、その事情は。向こうが出てきた数字と、こっちの数字とあわせた時にどんな調子に調整したわけ、その数字を。

○建設課長 うちのほうも長野県の積算基準がありますので、それとすり合わせはしております。

○中原輝明委員 おれの今聞いているのは、すり合わせが基準があるだよじゃなくてさ、そこだけじゃなくて全体の問題だわ、これは。どっちからやっても交渉する時にはね、うちはこう出して向こうはこうだって出てくるも

んで、それをどういう具合に調整するかっていうのは皆さんが勉強してて、しっかりやらないとうのみになると、こういうことだ。それをしないように、しっかり勉強してやってほしいってことを言いたいだ。まあ、要望だ。

○委員長 要望でいいですね。ほかには、

○中村努委員 期限が平成26年3月31日ということで、2年数カ月あるんですが、これは、工事は例えば夜間のみなのかどうかということと、その間この通行どめ等、どういうふうになるんでしょうか。

○建設係長 この線は営業線ですので、工事自体はですね、夜間、深夜の営業がとまってからの、深夜から朝方までの時間帯の施工になります。

○中村努委員 通行どめは、

○建設係長 補修の関係で、橋の上のほう、上部も補修しますので、その際には通行どめをさせていただきたいと思っておりますので、またその調整はしっかりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中村努委員 当然工事をやってない昼間の通行どめになるということで、ですね。

○建設係長 そうですね、昼間やる工事は昼間やりたいと思いますので、その際は日中も通行どめになる時があります。

○中村努委員 最大どのくらいの期間通行どめになるとか、そういうことはわかりますか。

○建設係長 まだその工程に関する詰めもこれからですが、なるべく短い期間ということでやりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○中村努委員 じゃあ要望で、地元の皆さんの生活道路なので、よくその辺説明をしっかりとて工事を進めていただきたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。

○議長 中村委員と同じなんですけどね、うちの洗馬の駅のところでもって工事を深夜やった時にね、機械の音がうるさくて、近所の人たちから相当苦情が出たんですよ。JRはただピラ1枚、何時から何時まで工事がありますのでよろしくお願いしますっていうピラをただ配ったきりだったんだよね。それで、相当いろいろもめた経過があるもんで、まあこれ、峰原の住宅地に近いでね、深夜の作業については、十分地元の皆さんに理解してもらった上で進めるようにお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○議長 ええ、いいです。

○委員長 要望ということで、お願いいたします。ほかにありませんか。

○中原輝明委員 この工事の関係で、入札の関係まだほかにあったかい。委員会に出るやつは、

○横沢英一委員 あ、あそこの。うちのあれじゃないんですが、学校の体育館。

○委員長 経済建設ではないですが、学校の補修はこないだ。とりあえずね。

○中原輝明委員 入札の関係でちょっと聞きたいけれども、これは、副市長に聞きたいが、入札する工事金額によって分離発注の基本っていうのはどこにあるのか、ちょっと教えてくれない。分離発注の基本。

○副市長 ちょっと手元に資料がありませんのであれですが、一定の金額以上についてはですね、分離発注をするようにしていますし、その都度業者等審査委員会ですね、発注の方法については協議して、私どもの方針としてはできる限り分離発注をして、地域の業者の皆さんにですね、できるだけ多くの仕事が行き渡るような配慮

をしているつもりであります。

○**中原輝明委員** これは職員みんなで聞いておかなきゃいけないぞ。今、基本姿勢は副市長が話したが、地域の業者が大勢で参加して分離発注することによって、益を今取り引きで仕事があるようになるわけだが、私の一番言いたいのは、皆様の心の感覚が、その気持ちかどうか知らないが、その場所によっちゃ一発にしろ、五、六億あっても一発で出すし、分離発注は、1億あっても分離発注したほうが効果はあるだよ。その基本をどこにあるかっていうこと、どこかにあるだろうに、皆さんの中に。副市長はあるだに。副市長は持ってない、市長は持っているぞ、一番。

○**副市長** ちょっと後にしてください。資料持ってきますから。

○**中原輝明委員** 資料持ってる。

○**副市長** はい。

○**中原輝明委員** それじゃあ、その基本を出してよ、基本。だでね、今なぜ言うかと言うと、そのことによって業者間からいろいろ出てきてるだよ。分離発注をさせろって。じゃあ参考に言っとくが、丸ごとやっちゃうと、そこでその業者はそれぞれに分離発注させるわけ。分離じゃない、電気は電気、機械は機械って。そこで益を得てるわけ、その業者は、また。二重も三重も益入ってるもんで、一発でやらなんで分離発注しろってことをおれは言いたいだよ。まあ、後の後でいい。基本があれば基本出してくれや。

○**副市長** ちょっと定かではありませんけども、1億3,000万円以上のものについては、基本的に分離発注をするようなことになって。委員会で決めなさいと、こういうことになっています。したがってですね、どうしても一発の発注じゃなきゃ取り組めないような補修につきましては、工事につきましてはね、除きまして、多くのものについては分離発注をしていく方針で取り組んでいるつもりであります。

○**中原輝明委員** 副市長のいま言われたようにね、ここだけの言葉だけじゃなくて、現実にはやってほしいだ。副市長の責任だぞ、これは。副市長がそうだって言や、それで終わりだ。それだけ強い職員はいないわ。いりゃあ結構だ。そういうぐあいにしっかりやってほしい。それで後から言わないが、基本は出してくれやな、後でいい。教えてくれや。いいです。

○**委員長** いいですね。ほかにはよろしいですか。

○**中村努委員** 1個だけ確認させてください。高速道路の橋梁の場合、道路公団とこういう協定を結ばなきゃいけないというものがあつたかどうか、ちょっと。

○**建設課長** 高速道路につきましても、中日本高速ということで結んで、そちらのほうに委託をして行ってます。ちなみに、中央道につきましては平成23年度に全部完了しております。

○**委員長** いいですか。じゃあ、私のほうからちょっと質問したいのですが、今回ここで、跨線橋が4橋出てきましたが、ほかの市道にかかっている橋梁の耐震とか補強とか、これは全体でどのくらい進んでおりますか。わかったらお願いいたします。

○**建設課長** 今回、この1橋ずつ全部耐震の設計はしてありませんが、1つの指針としまして、昭和55年以前につくった橋で、橋脚のあるタイプ、真ん中に柱がある、そのタイプが東日本大震災でもかなりの被害を受けているということでありまして、その橋を今回重点的に行っていく所存でございまして、現在その橋が8橋ございます。そのうち、耐震補強という形で今回、太の田橋は平成24年度で工事の発注を行いまして、その他7橋につ

きましては、橋梁の長寿命化計画に基づきまして、補修補強の中で行っていく所存でございます。ちなみに、その中の7橋のうち、平成24年度で4橋を対応させていただきます。以上です。

○委員長 じゃあこれは、計画的に進めていくという、そういうことですかね。じゃあ、ほかの意見、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ないので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、議案第8号中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事の委託に関する施行協定の締結については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第8号中央本線みどり湖駅構内第1上西条こ線橋外3橋補修及び耐震補強工事の委託に関する施行協定の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第9号 市道路線の認定について

○委員長 議案第9号市道路線の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○都市づくり課長 よろしくお願ひします。議案関係資料25ページをお願いいたします。議案第9号市道路線の認定、提案理由でございます。市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものですので、よろしくお願ひします。

2番といたしまして、概要でございます。次のとおり新たに2路線を認定するものでございます。裏面の位置図をお願いいたします。26ページの位置図でございますけども、上側が北になっております。真ん中のところの一番上に、位置図の原新田交差点、太い字がございます。場所につきましては、原新田交差点の、その書いてある下側の部分、2路線の黒い縁取りをした部分でございます。大体の位置でございますが、原新田の交差点から南へ約300メートルほど行ったところに、県道沿いにタケシゲ薬局さんという薬局がございます。そのところを東に入ったところが、そこにありますように番号といたしまして3525という路線の起点、丸印の部分になります。それから、もう1路線は3526で右側になりますけども、125メートルということでございますので、位置的なところはこれで御説明をさせていただきます。

25ページに戻っていただきたいと思います。2路線でございます。路線番号といたしまして3525、路線名、原新田南11号線でございます。起点、終点はそこに書いてあるとおりでございます。3525路線、全長276メートル、幅員5.8から6.4メートル。続きまして3526路線、路線名、原新田南12号路線でございます。延長といたしまして約125メートルでございます。幅員は、5.7から6.3メートルということでございます。ここの路線でございますけども、昭和56年ころ、民間開発によりましてこの道路が築造されております。その当時、民間開発でございますので、個人名の土地ということで道路が築造されてそのまま残っております。当時塩尻市にですね、寄附をしていただいた方もございましたが、民地に残っている部分がございますので、もう30年以上たっておりますけども、その最終の個人名義の土地がすべて塩尻市名義になったものですから、ここで市道認定をさせていただくものでございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問はありますか。

○中原輝明委員 これは、この道路はよくわかっているけども、これは舗装されているか。

○都市づくり課長 はい、現在舗装されておりまして、側溝も両側についてございます。

○中原輝明委員 これは、市でやったのもそう、個人。あれは、あの当時は市でやったと思うがな、あれは、多分。

○都市づくり課長 済みません、当時の開発だものですから、ちょっとそこまでは、申しわけありません、確認してございません。

○中原輝明委員 はいはい、わかった、わかった、次。はい、了解、了解。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○中村努委員 市の所有になる前は、道路敷は全部個人の宅地っていうことになってたわけですか、登記では。

○都市づくり課長 開発当時は開発に伴ってあけた道路だもんですから、昔は例えば畑だったり宅地だったりしたところをですね、分筆をして道路方としてございます。たまたまその、当時開発に伴いまして、塩尻市に寄附をという形で進めていた分で、当時からもう既に塩尻市名義になっている部分も一部あったということでございますけども、ちょっとそれは、民地の方との交渉の中でですね、市に寄附していただきたいという話の中での話のようでございますけども、開発に伴っていろいろな方がかかわっておりまして、感情的なこともあって、その一部分、行き違い等もあって、塩尻市に寄附されないまま民地で残ってたというような状況もありまして、担当のほうで足を運びまして御理解を認めていただいて、市に寄附をいただいたという状況でございます。

○中村努委員 この辺には、ほかにもそういうまだ残っているところたくさんあると思うんですが、今後どうされていくつもりですか。

○都市づくり課長 今おっしゃるように、この路線の周りにもですね、同じような状況で残っております。そこにつきましては、地元の役員の方、それから議員さんにもお骨折りいただいている中でですね、担当のほうも根気強くですね、今、民地の残っている部分についてですね、交渉をさせていただいております。ただ、先ほど申しましたように、感情的なことも持っていらっしゃる方もおりまして、なかなか理解をいただけないという状況もございますが、こういったところはですね、市内に幾つかありますけども、その都度ですね、そういった交渉をたゆまないようにですね、交渉させていただいて、市道認可されていないと、周りの方も維持管理という面です、市が工事でできないという部分もございますので、対応していきたいというふうに思います。

○中村努委員 じゃあ、そういうところでも、路面の補修ですとか側溝の整備、これは市道並みに要望にこたえていただけるということでしょうか。

○都市づくり課長 その部分でございますけども、例えば側溝がなくて困っていて、浸透ますをつくるとか、そういった状況もあると思います。まず底地を確認させていただきまして、その方にお話をさせていただいて、その確認を取った上で側溝を入れたり、例えば浸透ますの工事という形でやらさせていただいております。

○中村努委員 はい、いいです。

○委員長 ほかにどうですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですかね。ないので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

○委員長　ないので、議案第９号市道路線の認定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

○委員長 異議なしと認め、議案第9号市道路線の認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

○委員長 議案第10号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中、歳出8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

引き続きまして、その次の13、14ページをお開きください。3目の道路新設改良費15節工事請負費、舗装改良費1,000万円の補正ということでございまして、先ほどの説明のとおり、市道の舗装がしみ上がりまして、その復旧で舗装をはいたところ等がございまして、その復旧等に対応するというので1,000万円の補正増をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどをお願いします。

○横沢英一委員　今説明のあったとおりですね、ことしは特に寒かったのと、そして最低気温がですね、いつもの年より大分低かった、私どものところはそうだったと思うんですが、それで、やっぱり舗装もそこら中もち上がってですね、まあ、あれするなかで、いち早くこのような補正を組んでもらって非常にありがたいわけですが、ただ、凍上もですね、しみが解けて暖かくなるともとへ戻ってしまうということ、場所によっては、舗装がばりばりになるというようなこともあるんですが、そういうことも含めてですね、やっぱりあれなんですか、この予算で、なから被害があったところ是对応できるかどうかを、ここら辺をちょっとまず聞かせていただきたいと思います。

○横沢英一委員 やはりですね、最近特に舗装がものすごく傷んでるものですから、やっぱり市民の皆さんからも相当そういう声を聞くわけです。それでまあ今回原材料でですね、１，０００万円補正していただいたということで、相当やっぱりそういう苦情には対応できると思うんですけども、効率よく、ぜひうまく対処をして

いただきたいと思います、そんな目線でぜひお願いしたいと思います。

○委員長 要望ですか、希望ですか。

○横沢英一委員 ええ、要望で結構です。

○委員長 要望で。

○中原輝明委員 ちょっとこれに、聞きたいだけども、課長たちが見て、職員がみんな見て、結果は予算要求と、今の1,000万円というのは満足してるの。だってその辺が。皆さんが要望したものは、理事者査定で落ちることになれば、ここで理事者にしっかり言わなきゃいけないでな。これは大変なことなんだぞ。皆さんは市民から要望があって、それにこたえるべく努力はしてるんだけど、理事者がこれはそんなにやることはないなって言ってブレーキをかけているとすれば、理事者じゃないに。そういうことはないか。

○建設課長 今回の補正額につきましては、私たちも十分満足している補正額ということで認識しております。今、行っております私ども、道路アセットマネジメント、橋梁長寿命化、公園長寿命化等の中で、今後これから生み出されるお金があるもんですから、そのお金をそちらのほうへ回すこともこれから考えてもおりますし、生活に密着した道路ではございますが、まだ幹線道路等もありますので、そちらのほうも予算も必要なものですから、それもバランスを見ながらいくということで、よろしくお願いします。

○中原輝明委員 今、いいお話を聞いたわけだがな、しかし、そんなことはあり得ないとおれは思っている。しかし、そこで言いたいのは、皆さん、理事者がいるで、無理して言うことはないだ。我々は自分の、我々が要望したのに対しては、本当に努力はしてもらったけども、まだ足りない、そのくらいな気持ちはあると思うだよ。それを副市長はじめ理事者はよくわきまえてやらないと、駅前開発するっていやあすぐに何千万だ何億も出てくるが、そうじゃなくて、これこそ社会施設の充実ってことで、しっかりそれは理解して予算づけをしてほしいな、要望しとくが、理事者。

○副市長 今回、今、課長から説明をしたようにですね、ことのほか冬場が厳しかったということで各地区からですね、市民の皆さん初め議会の皆さんからもですね、道路の状況について改善すべしというような御要望をいただいております。私ども、この予算編成の中で内容を申し上げますと、市長のほうからですね、1,000万円、通常はやりません、今の6月ではやりません。やりませんが、1,000万円程度ですね、補修費を計上して、きちんとやりなさいという指示をいたしました。現場から上がってきたのは2,000万円上がってまいりましたのでですね、これを丸々認めてございます。したがって、今回はそういう特殊事例ということもございまして、財政のことを少し棚上げをしましてですね、きちんと道路の補修をして、要望にこたえてまいりたい。当然これでは、私どももいろんなところから御要望をいただいている、あるいは自分の目で見ている中ではですね、足りないと思っております。まあ、限界はございましょうけれども、徐々にですね、進めていきたいし、かなり塩尻の道路も、築造以来年月がたって傷んでいるところも多うございますので、今、課長から申し上げましたアセットマネジメントをきちんとやる中でですね、順位づけをしながら、できるだけいい方向に進めていきたいというのは、思いでございます。よろしくお願いします。

○委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。ないので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、議案第10号平成24年度一般会計補正予算（第2号）中、歳出8款土木費を原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号平成24年度一般会計補正予算（第2号）中、歳出8款土木費は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。これをもちまして予定された議案の審査は終わります。

閉会中の継続審査申し出

○委員長 後は、閉会中の継続審査の申し出。

○副市長 先ほど中原委員から御質問、御意見をいただきました分離発注の件でございますが、1億3,000万円と申しましたが、基準はですね、分離発注できる場合の基準としている金額、1億円以上でございます。1億円以上の工事、建設工事、設備工事につきましては、それを基準としまして、その工事ごとにですね、審査会で決定をしていくと、こういうことになっております。したがって、これをできるだけ守っていきいたいというふうに思っていますが、一部補修等の工事につきましてはですね、特殊性もございますので、これによらない場合もございますけれども、できるだけ基本的には分離発注をしてみたいというふうに思っている次第です。

○委員長 はい、それじゃあ継続審査。

○経済事業部長 議会閉会中ですね、経済事業部、建設事業部、水道事業部の関係が出てきた場合につきまして、継続審査ということでお願いをしたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。以上で当委員会に付託された。

○中原輝明委員 ちょっと待って、その他についていいかい、その他で。その他は、終わってからやる。

○委員長 これから、協議会。特にこの関連ってことですか。

○中原輝明委員 報告事項で、報告。

○委員長 まあ、報告と。じゃあ、中原委員どうぞ。

○中原輝明委員 ちょっとこの報告事項、これは決定したわけだけども、報告6号だな。6号の、ちょっとお聞きしたいんだがね。6号の153ページ、地場産センター運営貸付金3,000万の、この三角っていうのは、この説明ちょっとしてくんない。なぜこうなったのか。

○商工課長 それは当初予算4,000万円の貸付金でございました。で、監査委員からの御指摘もございまして、通常ですね、運用資金と言いますか、そういう形で対応しているわけでございますけれども、できるだけ自前ですね、収支の中で貸付金をですね、一度に貸し付けるのではなくですね、収支の中でもって厳しい時に貸し付けをするという、そういう形で改善をさせていただきました。したがって、当初の4,000万円貸付の予定でしたけども、1,000万円の貸付だけで1年間運用できたと。したがって、3,000万円ということで減額をさせていただきました、ということでございます。以上です。

○中原輝明委員 非常にいいことだが、経過からすりゃあ今まで、じゃあ、何やってたってことになっちゃうな。

だで、ちょっと、課長を責めるだれを責めるわけじゃないが、そういうことはさ、早め早めにその内容を精査してね、そういう処理をしてかなきゃまずいと思う、すべても。課長のとこだけじゃなくて全体がそうだよ。それと関連して何だ、新しくできた、部長がウイングロードのことでちょっとやったがさ、あれがやってたじゃん、水道料金。その時に、説明の中でな、老朽化が激しくてっていうような言葉を使ったが、あれは使っちゃいけないよ。5億もかけたんだよ、あれ、改築して。老朽化なんて直っただ。それで、やたら出まかせに、言葉は悪いが。いや、これ本当に聞いてて、心外だよ。老朽化が激しいもんで水道料金が上がった、下がったなんて、とんでもない話だ。そういう言葉遣いは、みんなが全体で気をつけることだ。それだけ、以上。

○委員長 いい、地域経済担当部長、特に反論ございますか。

○中原輝明委員 そう、反論するならいいよ。

○地域経済担当部長 今その場じゃないと思うんで、反論はするつもりはないんですが、一部傷んでいるっていうか、激しいって言葉を使ったかどうかちょっと、済みませんが、一部傷んでいるところもあるんで、施設の状態によってはそういったところも整備しながら継続的に運営してまいりたいという考えであったわけで、そのように聞き取れなかった部分につきましては、おわびをしたいと思います。

水道光熱水費がその部分で全体で伸びてきているって言いますのは、本会議の中でも私も説明が不十分であったかもしれないんですが、決算としましては、予算額を前年対比という、補正をしたものですから、決算ベースで補正をしたものに対して100万円が増になるという見込みをさせていただいたわけなんです、今後運営していく中では、そういう部分については、さらに執行の段階で経費の削減を図ってまいりたいという考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですかね。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果及び委員長報告の案文につきましては、委員長と副委員長に御一任を願いたい、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。それでは、理事者からあいさつがあればお願いいたします。

理事者あいさつ

○副市長 御審査をいただきまして、ありがとうございました。また、御提案をいたしました案件につきましては、原案どおりお認めをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長 以上で、6月定例会経済建設委員会を閉会といたします。

午前10時50分 閉会

平成24年6月14日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印